

# 第 3 章

---

## 行政運営の取組



## (1) 行政運営の取組とは

第三次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「主指標」）と、取組を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を設定しています。

令和4年版県政レポートでは、令和3年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

## (2) 行政運営の取組一覧（第三次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	258
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	262
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	264
行政運営4	適正な会計事務の確保	268
行政運営5	広聴広報の充実	272
行政運営6	スマート自治体の推進	276
行政運営7	公共事業推進の支援	280

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、19ページ～20ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	3年度 目標値	3年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
行政 運営 1	「みえ県民カピ ジョン」の推進	主指標	各施策の「主指標」の達成割合	70.0%	56.1%	0.80	B	246
		副指標	各施策の「副指標」の達成割合	80.0%	50.3%	0.63		
			広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数(累計)	20件	21件	1.00		
			地域活動を行っている県民の割合	24.5%	19.5%	0.80		
行政 運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	主指標	行財政改革取組の達成割合	42.0%	42.0%	1.00	B	851
		副指標	事務改善取組の実践(「M I E 職員力アワード」への応募)	88.0%	69.5%	0.79		
			コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属(知事部局等、教育委員会、警察本部)の割合	100%	100%	1.00		
行政 運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	主指標	経常収支適正度	99.5% <small>(令和4年度当初予算)</small>	99.2% <small>(令和4年度当初予算)</small>	1.00	B	113,867
		副指標	県債残高	7,659億円 <small>(最終補正予算後)</small>	7,447億円 <small>(最終補正予算後)</small>	1.00		
			県税徴収率	98.95%	98.93%	0.99		
			新規歳入確保取組数(累計)	54件	59件	1.00		
行政 運営 4	適正な会計事務 の確保	主指標	出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	0.70件	0.52件	1.00	B	402
		副指標	出納局が行う会計支援の有益度	94.6%	92.6%	0.98		
			出納局が所管する電算システムの利用満足度	85.0%	94.0%	1.00		
行政 運営 5	広聴広報の充実	主指標	県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	40.0%	44.0%	1.00	A	570
		副指標	県が行っている広聴広報活動の実施件数	6,300件	12,623件	1.00		
			県広報プロモーションのファン数	65,000人	80,577人	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.32%	1.00		
行政 運営 6	スマート自治体 の推進	主指標	スマート自治体の進展を実感する職員の割合	40.0%	31.8%	0.80	C	818
		副指標	テレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数	167所属	265所属	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	23,000件	62,457件	1.00		
行政 運営 7	公共事業推進の 支援	主指標	公共事業の適正化率	100.0%	100.0%	1.00	B	3,440
		副指標	公共事業の平準化率	80.0%	78.0%	0.98		
			入札参加者の地域・社会貢献度	86.0%	86.9%	1.00		



(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○ ○○○○

【主担当部局：○○部】

めざす姿

取組の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度	
進展度 *	取組の進展度をA～Dの4段階で評価しています。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果
主指標の達成・未達成と、その要因（背景等判断した理由）等を記載しています。

主指標	令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第三次行動計画における主指標を記載しています。	/	2年度の 目標値※1	3年度の 目標値※1	3年度の目標の 達成状況※2
	元年度の 現状値※1	2年度の 実績値※1	3年度の 実績値※1	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。			

副指標	令和元年度		2年度		3年度	
目標項目	現状値		目標値 実績値		目標達成 状況	
	第三次行動計画における副指標を記載しています。	元年度の 現状値※1		2年度の 目標値※1		3年度の 目標値※1
2年度の 実績値※1				3年度の 実績値※1		
3年度の目標の 達成状況※2						

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和3年度における目標達成の状況を 1.00 (達成) ~0.00 までの数値で表記しています。

事業費(「予算額等」欄)には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

### 令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

「\*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

令和3年度の取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています

#### 【みえ元気プランの関連する取組】

みえ元気プランとの関連を説明するため、みえ元気プランの関連する取組を掲載しています。

【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・第三次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和3年度の各施策の主指標（調査を実施できず、実績値が算出できなかった1施策を除く57施策）のうち32施策で目標を達成し、達成割合は56.1%となり、目標の達成はできませんでした。しかし、施策の進展度としては、58施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが48施策（82.8%）となっています。

主指標		3年度			
目標項目	令和元年度	2年度	3年度		目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%	70.0%		0.80
	51.7%	52.6%	56.1%		
目標項目の説明					
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合				



副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%	80.0%	0.63
	57.1%	53.5%	50.3%	
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件	20件	1.00
	—	10件	21件	
地域活動を行っている県民の割合		23.5%	24.5%	0.80
	19.8%	18.8%	19.5%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	140	232	165
概算人件費		237	266
（配置人員）		（26人）	（29人）

### 令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第三次行動計画的確な進行管理を行うため、知事と部局長等による「春の政策協議」等を実施し、令和2年度の施策等の成果や課題、令和3年度の取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、令和4年度の県政展開の指針として「三重県行政展開方針」を策定しました。今後は、デジタル化や脱炭素化の推進など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に創り上げていくため、今後の県政運営の基本となる計画を策定し、着実に取組を推進する必要があります。
- ②第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に基づくこれまでの成果と課題や、新型コロナによる影響をふまえた今後の取組について、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議・検証部会」において意見交換を行うとともに、総合戦略に掲げた4つの対策に取り組みました。一方で、令和2年国勢調査結果では、本県の人口は約177万人と平成27年調査結果に比べ約4万5千人以上減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。人口減少が進む中でも地域が自立的かつ持続的に発展していけるよう、全庁を挙げてより強力に取り組んでいく必要があります。

- ③県内の企業・団体等のSDGs\*の取組を推進するため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」については、県政運営の参考資料として活用されるよう、第11回調査を実施しました。今後は、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に基づく県政運営の参考とするため、調査項目を検討し、継続して実施する必要があります。
- ⑤「三重県国土強靱化地域計画」については、計画に基づく課題や今後の取組方向を実績報告書にとりまとめ公表を行いました。引き続き、計画の推進に向けて、的確な進行管理を行うとともに、県内市町の国土強靱化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑥戦争関係資料の展示や高校生等が平和に関する取組の発表などを行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣等に取り組みました。引き続き、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦「三重県総合教育会議」を開催し、教育におけるDX\*、いじめ対策等について協議を行いました。引き続き、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携しながら適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑨本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。これらの活動を通じて、地方創生臨時交付金の増額等の提言が実現しました。引き続き、国の動向等を注視しながら効果的な提言を実施していく必要があります。
- ⑩全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題に関する国への提言を実施しました。また、他の自治体との連携では、新型コロナ対策において、人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との知事会議を随時開催し、まん延防止等重点措置の適用・延長の要請を決定する等、歩調を合わせた取組を進めました。引き続き、他の自治体との連携を深め、課題解決につなげていく必要があります。
- ⑪誰にとっても身近な課題をテーマにしたセミナー等を開催し、県民の皆さんの社会参画とNPO間の連携づくりを進めてきました。引き続き、県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPOが多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

#### 【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営1：総合計画の推進



【主担当部局：総務部】

## めざす姿

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・「挑戦する風土・学習する組織」づくりや、「スマート自治体へのチャレンジ」等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合	—	28.0%	42.0%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合			

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
事務改善取組の実践（「M   E職員カアワード」への 応募）		86.0%	88.0%	0.79
	84.9%	74.9%	69.5%	
「コンプライアンス」の徹 底に取り組んだ所属（知事 部局等、教育委員会、警察 本部）の割合		100%	100%	1.00
	—	100%	100%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	799	723	639
概算人件費		865	854
（配置人員）		（95人）	（93人）

### 令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ、公表を行いました。令和3年度の取組については計画どおり進捗しましたが、引き続き県政運営の諸課題や多様化する県民ニーズに迅速かつ確に対応し、質の高い県民サービスを提供できるよう、行財政改革を進めていきます。
- ②ワーク・ライフ・マネジメントの推進において、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組みました。引き続き、職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を自身でコントロールできる状態をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ③「三重県職員人づくり基本方針」にもとづき、コロナ禍における職員研修、勤務制度の見直し等の取組を進めました。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を進め、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、人材育成を進めるとともに、評価制度等を適切かつ円滑に運用していく必要があります。なお、職員の定年の引き上げについては、円滑に実施できるよう準備を進めていく必要があります。
- ④職員のコンプライアンス意識向上のため、各所属でコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、事務の適正な執行の確保に向けて、内部統制制度を運用しました。県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組むとともに、内部統制制度についても、実効性のある取組となるよう運用していく必要があります。

#### 【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営2：県民の皆さんから信頼される県行政の推進

【担当部局：総務部】

## めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・これまでの財政の健全化に向けた取組の成果があらわれつつあり、「主指標」については目標を達成できましたが、引き続き社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつ、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保に取り組み、適正な予算編成等を推進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
経常収支適正度	/	99.7% (令和3年度当初予算)	99.5% (令和4年度当初予算)	1.00
	99.8% (令和2年度当初予算)	99.3% (令和3年度当初予算)	99.2% (令和4年度当初予算)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	翌年度当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率			

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高		7,679 億円 (最終補正予算後)	7,659 億円 (最終補正予算後)	1.00
	7,677 億円 (最終補正予算後)	7,570 億円 (最終補正予算後)	7,447 億円 (最終補正予算後)	
県税徴収率		98.90%	98.95%	0.99
	98.73%	97.94%	98.93%	
新規歳入確保取組数（累計）		36 件	54 件	1.00
	18 件	41 件	59 件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	103,385	127,923	197,221
概算人件費		2,642	2,663
(配置人員)		(290 人)	(290 人)

### 令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①令和4年度当初予算については、県税収入や地方交付税の増に加え、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、県有地の売却などにより歳入の確保を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化する一方で、総人件費の抑制など経常的な支出の抑制に努めました。その結果、本県独自に定める財政指標である経常収支適正度は、99.2%となり、令和3年度当初予算に比べ0.1%改善しました。また、県債残高総額については4年ぶりに減少する見込みとなるとともに、県債管理基金については6年ぶりに所要額を満額積み立てることとしました。引き続き社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も持続可能な財政運営に向けた取組を進める必要があります。
- ②令和3年度については、クラウドファンディングの活用や、三重県民の森及び三重県上野森林公園などで新たにネーミングライツを導入するなど、歳入確保に努めました。また、未利用財産を活用した多様な歳入確保について、各所属が自己点検で把握した未利用財産を利活用計画にとりまとめ売却を進めました。今後も、多様な財源の確保の取組を続けていく必要があります。

③県税の高額滞納事案、自動車税種別割等、滞納整理については、収入未済額の縮減、徴収率の向上等の目標の達成に向け、早期財産調査に着手し、差押、搜索、公売等の滞納処分を実施したものの、徴収率の目標値には達しませんでした。一方、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことにより、自動車税種別割の納期内納付率は件数ベースで87.3%、税額ベースで86.4%となり17年連続で上昇しました。今後もスマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス決済の普及に向けて県民の皆さんに周知を図るとともに、徴税コストも考慮しつつ、デジタル技術を活用した納税環境の整備を進める必要があります。個人住民税の特別徴収促進取組については、特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者の特別徴収割合が90.4%と前年を上回る結果となりました。ただし、その伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらなる個人住民税の徴収対策の推進を図るため、引き続き市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等による連携、各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を継続していきます。令和4年度からは、三重地方税管理回収機構への県の支援拡充による強化策により、市町、三重地方税管理回収機構と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な方に対しては、納税の猶予制度を適用するなど、納税者の状況に応じた対応を行いました。

**【みえ元気プランの関連する取組】**

行政運営3：持続可能な財政運営の推進





【主担当部局：出納局】

## めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・主指標および副指標 2 項目のうち 1 項目について、目標を達成することができました。また、目標を達成できなかった副指標についても、その達成状況は 0.98 であることから「ある程度進んだ」と判断しました。

主指標				
目標項目	令和元年度	2 年度	3 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施 1 か所あたり）	0.74 件	0.72 件 0.81 件	0.70 件 0.52 件	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除いた数値の平均値			

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
出納局が行う会計支援の 有益度		94.4%	94.6%	0.98
	94.2%	91.7%	92.6%	
出納局が所管する電算シ ステムの利用満足度		82.5%	85.0%	1.00
	80.0%	92.4%	94.0%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	479	263	228
概算人件費		492	477
(配置人員)		(54人)	(52人)

### 令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属からの会計相談(8,050件)への対応、各所属に対する事前および事後検査、職場訪問の実施、各種研修(参加者延べ684人)の実施、eラーニング(アクセス数2,973件)の拡充、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信などにより、会計事務担当職員を日常的にサポートしました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、落札資格にかかる手続きの弾力化、eラーニング研修の充実を行いました。内部統制制度については、各所属から提出されたリスクマネジメントシートの「財務に関する事務」の内容を確認するとともに、出納事後検査において制度を踏まえた指導や評価を行いました。今後も引き続き、会計事務担当職員の資質の向上と所属のニーズに合った支援を行い、事務処理ミスの縮減や不適切な事務処理の防止に取り組んでいく必要があります。
- ②資金運用については、新型コロナウイルス感染症対策費用、国からの交付金収入などの資金収支動向を把握し、安全性、流動性を確保したうえで、資金を金融機関へ預託しました。歳計現金の一部資金については、債券による長期運用を行い、運用益の確保に努めました。また、基金の運用については、令和2年度から始まった市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先した短期・中期の債券運用に取り組みました。今後も引き続き、安全性・流動性の確保に留意した資金運用に取り組んでいく必要があります。
- ③会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、電算システム(財務会計システム、電子調達システム(物件等))の安定的な稼働に取り組みました。また、電子調達システムについて、初任者向けにeラーニングによる操作方法の説明動画の配信、研修会の実施、実務者向けマニュアルの活用などにより、操作等に関する支援を行いました。今後、次期財務会計システムへの円滑な機器更新に向けて検討を進める必要があります。

- ④県民の公金納付の利便性を向上させるため、収納方法の多様化として、令和3年4月から税外収入の一部（使用料・手数料等）について、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を開始し、収納トラブルやシステム障害もなく公金の収納を行うことができました。また、証紙制度のあり方について検討を行い、証紙と他の収納方法との併用を行いつつ、可能なものから段階的に見直しを行う方向性を決定しました。今後、キャッシュレス収納の普及拡大および証紙の個別具体的な検討を進め、収納方法の多様化に取り組んでいく必要があります。

**【みえ元気プランの関連する取組】**

行政運営4：適正な会計事務の確保



【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・県民の皆さんに知らせるべき県の事業等について、県広報紙、テレビ、新聞、インターネットなど、県民の皆さんが日常的に情報を取得するさまざまな広報媒体を活用して発信しました。とりわけ新型コロナウイルス感染症に関する情報については、SNSも活用して毎日発信するなど、情報発信を強化しました。「主指標」については、前年度より12.2ポイント上昇し、目標値を達成することができました。引き続き、さまざまな広報媒体を組み合わせることで情報発信を行うことで、県政に関する情報を県民の皆さんに的確に届ける必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	28.9%	35.0%	40.0%	1.00
		31.8%	44.0%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合			

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件	6,300件	1.00
	6,445件	11,662件	12,623件	
県広報プロモーションのファン数		62,500人	65,000人	1.00
	56,199人	75,516人	80,577人	
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下	1.00
	0.27%	0.81%	0.32%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	543	1,181	450
概算人件費		547	551
(配置人員)		(60人)	(60人)

### 令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づいて、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。県民の皆さんに県政情報を的確に届けられるよう、これまでの取組の成果を検証し、効果的・計画的な広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するため、県ホームページや県広報紙、テレビ、新聞、SNSなど、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信に取り組みました。また、AIによる会議録作成システムを活用し、緊急時の知事からのメッセージをテキスト化し、迅速に発信しました。今後も、県民の皆さんのライフスタイルの変化やICTの発達に対応し、県政に関する情報を的確に届けるために、県民の皆さんが日常的に利用する多様な広報媒体で情報発信を行うとともに、新しいメディアでの発信を検討する必要があります。
- ③首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。効果的な情報発信のためには、伝わりやすさを意識したコンテンツ作りが必要です。

- ④県民の声相談事業について、新型コロナウイルス感染症への不安などの県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、DX\*を活用した広聴機能の充実を図ることが必要です。
- ⑤5年周期調査の経済センサス-活動調査、社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計情報の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑦情報公開事務および個人情報保護に関する研修会をそれぞれ自己学習形式で行うなど情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくため、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。また、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律に規定され、令和5年4月に施行されることから、必要な措置を講じる必要があります。

**【みえ元気プランの関連する取組】**

行政運営5：広聴広報の充実





【主担当部局：デジタル社会推進局】

## めざす姿

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

・行政のDX\*と社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。また、DX推進の核となる若手職員の育成に加え、全所属でDXについての職場研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図ったほか、意欲のある職員へのeラーニングの提供など、知識の習得と活用能力向上等に取り組み、スマート改革を推進してきました。加えて、Web会議のライセンスの拡充、モバイルワーク端末の全所属への配付を行うとともに、希望所属を対象としたビジネスチャットの試行やRPA\*の適用業務も拡充するなど、生産性向上、働き方改革の取組を進めてきました。職員アンケートの結果では、スマート自治体の進展について「実感する」、「やや実感する」の回答を合わせると81%となり、昨年度から6.8ポイント増加しましたが、「実感する」と回答した職員の割合だけをみるとほぼ横ばいとなったため、あまり進まなかったと判断しました。

主指標	目標項目			
	令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
スマート自治体の進展を実感する職員の割合		10.0%	40.0%	0.80
	—	31.7%	31.8%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合			

副指標	令和元年度		2年度		3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
	テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数		60 所属	167 所属	1.00	
—		258 所属	265 所属			
電子申請・届出システムによる申請件数		22,400 件	23,000 件	1.00		
	22,299 件	32,870 件	62,457 件			

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等		1,459	1,243
概算人件費		237	193
（配置人員）		（26人）	（21人）

### 令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①行政のDXと社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。
- ②DXの推進においては、デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらうための機運の醸成を図ることが重要なことから、国が制定した「デジタルの日」に合わせた携帯電話会社との連携によるスマホ教室やTwitterによるキャンペーンの開催、デジタル社会の未来について県民の皆さんとともに考えるためのインタビューやワークショップの開催と参加者から出された意見やアイデアをもとにした未来像の取りまとめを行いました。県民の皆さんの意見を聴きながらDXの推進に向けた機運醸成を図る必要があります。
- ③県民の皆さんや県内事業者、市町・庁内部局などがDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援するためのワンストップ相談窓口として、「みえDXセンター」を県庁内に設置しました。皆さんがDXに取り組むにあたって、気軽に相談していただける窓口となるよう、センターの利用促進を図る必要があります。
- ④業務を可視化し業務プロセスを見直す業務改善や、AI-OCR・RPA等のデジタル技術を活用したさらなる業務効率化に取り組みました。また、県庁DX推進の核となる人材の育成に加え、全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しe-ラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組みました。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。

- ⑤不正アクセス等の脅威から県及び市町等接続団体のネットワークを守る自治体情報セキュリティクラウドの再構築を実施したほか、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェア等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用による政策立案を進めるための新たな基盤となる「三重DX推進基盤」の整備について検討を行いました。県情報ネットワークや各庁内システムについては、引き続き、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。また、利用者目線の行政サービスの創出やテレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用する新たな情報基盤の整備に取り組む必要があります。
- ⑥システムの利用効果等の説明を含めた操作研修の実施や積極的な支援等により、電子申請システムの利用拡大を図りました。行政手続のデジタル化を推進するためには、電子署名や電子収納に対応した電子申請システムを導入するとともに、申請受付後の事務手続の見直しも併せて進めて行く必要があります。
- ⑦各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を実施したことに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行いました。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。

**【みえ元気プランの関連する取組】**

施策10-1：社会におけるDXの推進

施策10-2：行政サービスのDX推進

行政運営6：県庁DXの推進



【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

## 評価結果をふまえた取組の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 評価結果

- ・公共事業の実施プロセスの公正性・透明性の確保に努めた結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・「副指標」の「公共事業の平準化率」については、目標を達成できなかったため、全庁的に公共工事の稼働状況の見える化等に取り組み、施工時期の平準化のマネジメントを推進する必要があります。

主指標	目標項目			
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業の適正化率	/	100%	100%	1.00
	100%	97.2%	100%	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値			

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業の平準化率		80.0%	80.0%	0.98
	75.0% (30年度)	80.0%	78.0%	
入札参加者の地域・社会貢献度		85.0%	86.0%	1.00
	84.0%	87.4%	86.9%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,466	4,515	4,451
概算人件費		1,512	1,588
(配置人員)		(166人)	(173人)

#### 令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、再評価・事後評価対象事業全てについて評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、対象案件全てについて適正であると認められました。引き続き、適正な入札制度の運用に努め、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域の建設業が、地域の安全・安心や雇用の確保などの役割を将来にわたって果たせるよう「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化やICT活用工事の試行拡大などを進めました。引き続き、これらの取組を進める必要があります。
- ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムを更新し、令和3年10月に運用を開始しました。引き続き、更新した設計積算システムにより効率的な業務が実施できるよう必要に応じて改善等を進める必要があります。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるとともに、スマート改革の推進を図るため、建設現場における遠隔臨場のモデル工事を実施しました。引き続き、同感染症対策を講じるとともに、建設工事等における非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。
- ⑥県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向け、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を設立し、体制の強化を図りました。引き続き、建設工事等の円滑な施工に寄与するため、協議会を継続的に運営していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営7：公共事業推進の支援